

有価証券報告書

第82期〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

株式会社加地テック

大阪府堺市美原区菩提6番地

電話 072(361)0881番

第82期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社加地テック

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第82期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 沢 敬
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 新 井 光 司
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 新 井 光 司
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	6,108,055	5,208,479	6,596,061	4,843,007	4,468,123
経常利益 (千円)	502,491	473,453	259,760	91,887	113,064
当期純利益 (千円)	321,830	229,606	151,367	33,754	33,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	17,180,000	17,180,000	17,180,000	17,180,000	17,180,000
純資産額 (千円)	5,262,083	5,330,249	5,373,091	5,352,912	5,356,539
総資産額 (千円)	7,802,835	9,021,124	8,143,913	7,404,747	7,509,055
1株当たり純資産額 (円)	310.90	321.66	324.27	323.12	323.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (—)	4.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	19.01	13.66	9.13	2.04	2.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	59.1	66.0	72.3	71.3
自己資本利益率 (%)	6.3	4.3	2.8	0.6	0.6
株価収益率 (倍)	8.7	14.0	26.1	136.9	223.9
配当性向 (%)	31.6	43.9	43.8	98.2	100.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,315,624	1,072,084	△309,261	482,402	90,943
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△150,784	△111,689	△60,799	△118,121	△624,870
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△123,056	△159,007	△119,549	△77,345	△36,747
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,669,086	3,470,474	2,980,863	3,267,799	2,697,125
従業員数 (名)	200	194	188	191	192
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔17〕	〔25〕	〔36〕	〔36〕	〔31〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【沿革】

- 明治38年5月 加地弁二氏が繊維機械の製造を目的として、大阪市桜川町に加地鉄工所を設立しました。
- 大正3年10月 堺市三宝町に移転しました。
- 昭和9年2月 事業の発展に伴い、株式会社加地鉄工所(資本金30万円)に改組すると共に、空気圧縮機を製造品目に加えました。
- 昭和25年8月 丸紅株式会社の資本参加を得ました。
- 昭和33年10月 東京都千代田区に東京営業所(平成元年4月東京支社に改称)を開設しました。
- 昭和37年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
- 昭和37年9月 名古屋市中区に名古屋出張所(平成3年10月名古屋支店に改称・平成12年3月閉鎖)を開設しました。
- 昭和38年3月 資本金を2億4千万円に増資しました。
- 昭和39年6月 美原工場(現本社・工場)を完成しました。
- 昭和39年12月 本社を現在地に移転しました。
- 昭和49年4月 資本金を3億円に増資しました。
- 昭和53年1月 資本金を4億円に増資しました。
- 昭和54年9月 資本金を5億円に増資しました。
- 昭和60年5月 資本金を8億7千万円に増資しました。
- 昭和63年3月 決算期を10月31日から3月31日に変更しました。
- 平成2年9月 東京支社を東京都新宿区に移転しました。
- 平成3年8月 資本金を14億4千万円に増資しました。
- 平成3年10月 社名を株式会社加地鉄工所から株式会社加地テックに変更しました。
- 平成6年7月 千葉県船橋市にサービスセンターを開設しました。
- 平成9年1月 品質管理と品質保証の国際規格であるIS09001を認証取得しました。
- 平成12年11月 大阪市中央区に大阪支店を開設しました。
- 平成12年12月 環境マネジメントに関する国際規格であるIS014001を認証取得しました。
- 平成15年4月 サービスセンターを千葉県習志野市に移転しました。
- 平成15年8月 本社に天然ガススタンドである加地エコ・ステーションを開設しました。
- 平成23年5月 大阪支店を大阪市浪速区に移転しました。
- 平成27年1月 筆頭株主が丸紅株式会社から三井造船株式会社となり、三井造船株式会社との間で資本業務提携契約を締結しました。
- 平成27年3月 大阪支店を閉鎖しました。

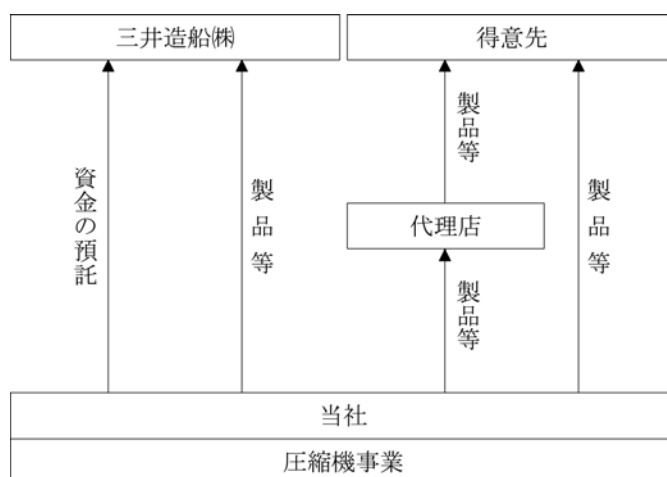
3 【事業の内容】

当社は、圧縮機事業を営んでおります。

当該事業においては、主力である空気及びガス圧縮機等の風水力機械、産業機械、その他諸機械および機械部品用鋳鉄鋳物の製造販売、空気及びガスの圧縮充填ならびに販売、機械器具設置工事、電気工事、とび・土工工事及び管工事の請負工事等を行っております。

当社は、製造業を営む三井造船株式会社の関連会社であり、同社に対し当社製品の販売・資金取引を行っております。販売取引については、取引高は僅少であり、価格その他の取引条件について一般の取引先と同様であります。また、資金取引については、市場金利を勘案した利率での余剰資金の預託であります。これら取引は、当社の事業運営に影響を与えるものではありません。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社)				被所有	
三井造船株式会社(注)	東京都中央区	44,384	製造業	32.49	当社製品の販売 資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
192 (31)	42.6	15.2	5,802

セグメントの名称	従業員数(名)
圧縮機事業	192 (31)
合計	192 (31)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMに属し、組合員数は139名でユニオンショップ制であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、日銀の大胆な金融緩和や政府による「プロビジネス（企業寄り）」の政策などを通じ売上高を増加させることが、デフレ脱却の「一丁目一番地」だというアベノミクスの基本的な考え方のもと、足下では、企業部門の好調が、雇用・所得環境の改善などを通じて、個人消費に好影響を及ぼしています。即ち、大局的に見て、日本経済の底流では、アベノミクスが想定する「生産→所得→消費」という好循環が着実に継続し、景気は緩やかな回復基調をたどっています。

また、2014年夏場からの原油価格の下落は、企業収益の改善要因となり、その一部が家計に分配されることで名目賃金を押し上げる要因となると見込まれます。

一方、企業の設備投資については、停滞が続いています。景気回復により生産が持ち直す中で稼働率が改善しつつあること、大企業製造業を中心に企業収益の改善傾向が続いていることなど、設備投資を取り巻く環境は改善していますが、投資に対する慎重な姿勢が続いています。

輸出については、このところ持ち直しの動きがみられます。地域別にみると、EU及びその他地域向けの輸出は横ばいとなっているものの、アジア及びアメリカ向けの輸出は、このところ持ち直しの動きがみられます。

このような状況下、当事業年度の受注高は前年同期比1.4%減の4,332百万円となりました。また、当事業年度末受注残高は前年同期比10.6%減の1,140百万円となりました。当事業年度の売上高は、前年同期比7.7%減の4,468百万円となりました。これは主として、前事業年度において石油化学事業向け圧縮機の大口案件があったものの、当事業年度では同様の案件がなかったことによります。売上総利益は前述の売上高減少等の影響により、前年同期比2.7%減の929百万円となりました。前述の売上総利益減少の影響にもかかわらず、販売費及び一般管理費が試験研究費の減少等により前年同期比5.4%減の831百万円となったことにより、営業利益は前年同期比27.4%増の97百万円、経常利益は前年同期比23.0%増の113百万円となりました。当期純利益は、税制改正による税率変更に伴う法人税等調整額の増加等により、前年同期比2.0%減の33百万円となりました。

なお、当事業年度より、当社は単一セグメントに変更したため、セグメントごとの業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、2,697百万円で、前事業年度末に比べ570百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は90百万円であります（前年同期は482百万円の増加）。この増加は主に、売上債権の増加額117百万円があったものの、税引前当期純利益101百万円及び減価償却費119百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は624百万円であります（前年同期は118百万円の減少）。この減少は主に、預け金の預入による支出500百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は36百万円であります（前年同期は77百万円の減少）。この減少は主に、配当金の支払額34百万円によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	4,664,079	5.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	4,332,678	△1.4	1,140,765	△10.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	4,468,123	△7.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、技術に立脚し社会が求める優れた商品及びサービスを提供することにより、全てのステークホルダーの繁栄並びに経済・社会の発展に貢献すること、及び常に技術の研究開発に努め、グローバル化の時代に即した国際競争力のある企業体質を涵養し、世界の企業として発展することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成26年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画（「中期経営計画2016」）をスタートしております。

「中期経営計画2016」では、前中期計画の反省に立ち、また当社を取り巻く内外の環境変化を踏まえて「更なる品質向上と顧客満足度の高い製品作り」というビジョンのもと、中核事業の質的転換や注力する分野・市場の選択と集中・拡大、さらには安定的受注を実現するためのビジネスモデルの変革に取り組みます。技術力に裏打ちされた収益安定性と、成長市場のニーズに合致する製品の開発・投入を目指すことで、将来の収益基盤の確立・整備と安定かつ強固な経営体質を構築します。

当計画では、次の5つの方針に取り組んでおります。

<成長分野への製品開発改良と市場投入>

市場が求める機能的な製品の提供を実現すべく開発・営業を強化します。また環境対応技術による差別化製品の品質向上と、その拡販を図ります。

<生産性向上>

生産性の向上、効率化とコスト低減を目指します。

<技術力の強化と品質向上>

個々の技術力のレベルアップを図るとともに、製品の安定的な品質維持を目指します。

<経営資源（設備・研究開発投資）の投入強化>

生産性の向上、効率化と品質・技術・価格競争力のある製品を成長市場に提供するための投資として、設備投資には6億円を、研究開発投資には3億円を投入します。

<組織体制の最適化構築と人材戦略の強化・推進>

機動的な体制づくりを目指し、人的資源の効率化を推進します。

当事業年度末における「中期経営計画2016」の各方針の進捗状況として、＜成長分野への製品開発改良と市場投入＞及び＜生産性向上＞では、平成25年度より開発を推進してきました水素ステーション用圧縮機の商品化が、市場ニーズに即した開発と着実なコスト低減への努力によって実現し市場投入を果たしました。今後も、市場環境の変化とともに多様化するニーズに沿うべく、基礎研究や開発改良の継続、更なる生産性の向上を目指してまいります。

＜技術力の強化と品質向上＞では、継続的な人材育成を実施することで技術力を強化できており、これに加え業務・管理プロセスの整備を図ることで、品質レベルの一層の向上が進んでおります。

そして、これら方針の実施を確実なものとするため、＜経営資源の投入強化＞では、設備投資に76百万円、研究開発投資に87百万円を投入し、成長分野向け製品の生産力・技術力の強化に繋がる投資を重点的に行いました。＜組織体制の最適化構築と人材戦略の強化・推進＞では、本部制の導入により各組織の機能と役割を明確化し、責任体制に根ざした組織基盤の確立を目指しております。また、人材戦略の強化では、組織牽引を担うミドル層を中心した能力開発と次世代リーダーの養成に注力しており、個々の意識向上と体制の強化を図っております。

当社は、当事業年度において圧縮機事業の強化・拡大と企業価値の更なる向上の実現を目的として、三井造船株式会社と資本・業務提携契約を締結しました。当提携では、従来の両社の各圧縮機事業分野に加えて、水素ステーション向け圧縮機や海洋向け圧縮機など今後成長が期待される分野での技術協力や共同開発、並びに海外市場の取り込みにおいて営業面での相互協力・共同受注の機会を追求するなど、協力関係の具体的な構築に向けて協議を重ねております。生産・購買・アフターサービスでのコスト低減のための協力・支援や、人材交流の推進など、様々な分野での協力関係を推進し、提携によるシナジー効果の実現を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

「中期経営計画2016」の最終年度である平成28年度の計数として、次の目標を設定しています。

<u>経営指標</u>	<u>目標</u>
売上高	60億円
純利益	3億円
ROE	5.4%

今後、三井造船株式会社との業務提携によるシナジー効果の実現を推進することで、当計画で掲げる目標の達成確度を高め、更には目標を超える伸張を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社はこれらリスク発生に対する予防策、ならびにリスクが発生した場合における対応策につき適切なる対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在において当社が判断したものであり、また本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 材料価格高騰に係るリスク

当社製品の主要原材料のひとつである鋼材等の市況変動により、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題に係るリスク

当社はISO9001にもとづいた品質管理体制のもと、当社製品およびサービスの提供に取り組んでおります。しかしながら、製造過程における予期せぬ欠陥あるいは不具合等の発生により、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社が主に製造販売する特殊高圧圧縮機の販売動向は、製造業を中心とした企業の設備投資状況に影響を受けることがあります。当社といたしましてはこれらのリスクを最小化すべく各業界の設備投資動向を把握し、新規の需要開拓や受注拡大に鋭意努力してまいりますが、経済環境の変化によっては当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品販売価格に係るリスク

当社は市場競争力を持つ差別化された製品を提供すべく研究開発に注力していますが、製品によっては他社との競合により受注価格の下落を招く場合もあり、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に係るリスク

当社は高圧ガス保安法に基づいた圧縮機をはじめ各種の圧縮機を製造しております。当社が製造・納入した製品において将来欠陥等により製造物責任の賠償を求められないという保証はありません。これらのリスクをカバーすべく製造物責任賠償保険に加入しておりますが、多額の賠償額が発生した場合には当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成に係るリスク

当社は高度な技術開発力および機械加工・研磨・切削等の精緻な技術力に支えられた製品を製作しております。これら技術に立脚した事業を維持するために、毎年数名程度の新卒採用を行うと同時に、必要と判断される場合には適時にキャリア採用を行い事業の推進に対応しておりますが、当社が必要とする専門的技術・知識・資格を持つ人材の育成が計画通りに進まない場合には当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務に係るリスク

当社従業員の退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率において実際の結果が前提条件と異なる場合、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「技術に立脚し社会が求める優れた商品を提供する」ことを基本理念とするとともに、環境問題・社会要請などにも応えるべく以下のような研究開発に取り組んでおります。当事業年度の試験研究費の総額は87百万円であります。

当事業年度においては、『水素ステーション用一括昇圧型水素圧縮機』（商品名HyKom340）を3箇所の水素ステーションに納入しました。納入後の順調な運転確認を経て、予定通りに水素ステーションの営業が開始されました。事業者をはじめ水素ステーション関係者や燃料電池自動車（FCV：Fuel Cell Vehicle）業界より、当社商品の品質に対して好評価を得ることができました。

当社は、次世代環境対応車の本命とされるFCVの本格普及を見据え、商用型水素ステーション用圧縮機の開発に取り組んできました。平成25年度には、大容量の水素燃料を直接FCVに充填する『ブースター型』の超高压水素圧縮機を開発し、耐久性などの検証試験を行いました。この開発から得た知見などに基づくHyKom340は、単独で低圧から82MPaの超高压まで昇圧する『一括昇圧型』商用機であり、この商品の市場投入はFCV普及の一翼を担って行くものと確信しています。

HyKom340は、商品出荷前の試運転において、実ガスである水素ガスを使用して性能確認やガス漏れ検査を実施するなど、品質管理を強化することでFCV燃料充填装置に対する厳しい要求を満足しております。市場投入の成功によって得られた経験・各種情報に基づき、更なるコンパクト化やコストダウンなど量産化に向けた改善に反映させています。

今後、FCVは航続距離を延ばすため、水素燃料の充填圧力を現在の70MPaから87.5MPaに高压化するとも言われています。当社は、このニーズを捉え、圧縮機の大容量化を実現する商品もラインナップに加える予定である他、水素ステーションに必要な蓄圧器（高压ガス容器で構成、圧縮水素ガスを貯蔵）や冷凍機（FCVに充填する水素ガスを冷却）などの設備を圧縮機と組合せた『パッケージ型』にも対応しています。

当社は、水素ステーション以外にも、成長分野市場が求める商品の開発と市場投入を実現するため、そのベースとなる高压技術・環境対応技術の基礎研究や改良開発を継続するとともに、天然ガス自動車の燃料充填用圧縮機など、既存商品の更なる耐久性向上や各種産業ガス用圧縮機の高効率化・省エネ化に向けての開発・改良を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産・負債の状況の分析

当事業年度末の総資産は、7,509百万円で前事業年度末に比べ104百万円増加しました。この主な要因は、預け金の減少350百万円があったものの、現金及び預金の増加279百万円及び売掛金の増加232百万円があったことによります。

当事業年度末の負債は、2,152百万円で前事業年度末に比べ100百万円増加しました。この主な要因は、受注損失引当金の増加53百万円及び前受金の増加31百万円があったことによります。

当事業年度末の純資産は、5,356百万円で前事業年度末に比べ3百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当33百万円があったものの、当期純利益の計上33百万円及び改正退職給付会計基準の適用に伴う期首剰余金の増加3百万円などにより、繰越利益剰余金が3百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は71.3%となりました。

(2) 資本の財源および資金の流動性についての分析

平成27年3月期における売上債権回転期間は4.7ヶ月、一方買入債務回転期間は3.5ヶ月であり短期的な運転資金については内部留保により賄われています。平成27年3月31日現在の短期借入金残高は200百万円となっています。流動比率に関しては安定しており、平成27年3月期は451.6%となっています。尚、当社はより健全な財務状態にすべく売上債権回転期間の短縮化に努め営業キャッシュ・フローの改善を図ります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度における売上高は4,468百万円で前年同期比374百万円の減（7.7%減）となりました。

②売上総利益

当事業年度における売上総利益は929百万円で前年同期比26百万円の減（2.7%減）となりました。国内外の競合企業との競争激化によります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は831百万円で前年同期比47百万円の減（5.4%減）となりました。主として試験研究費の減少によります。

④営業利益

当事業年度における営業利益は97百万円で前年同期比20百万円の増（27.4%増）となりました。販売費及び一般管理費が減少したことによります。

⑤経常利益

当事業年度における経常利益は113百万円で前年同期比21百万円の増（23.0%増）となりました。営業外損益の主な内容は、営業外収益の受取利息9百万円及び損害賠償収入3百万円、営業外費用の支払利息2百万円でありませ

⑥当期純利益

当事業年度における当期純利益は33百万円で前年同期比0百万円の減（2.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として製品の品質及び生産性の向上並びに工場環境改善を図るために実施しました。

このうち主なものは、業務の効率化を目的としたドキュメント共有化の更新関連の投資（13百万円）であり、これを含む当事業年度の設備投資総額は、76百万円です。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	圧縮機他の 製造及び販 売・管理	140,114	167,257	447,525 (33,295)	—	90,306	45,708	890,911	165
東京支社 (東京都新宿 区)	圧縮機事業	販売	142	—	—	—	1,253	1,826	3,222	18
サービス センター (千葉県習志野 市)	圧縮機事業	保守サー ビス	2,325	1,016	—	—	322	351	4,015	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,000	17,180,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,180,000	17,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年8月1日	2,000	17,180	570	1,440	568	1,203

(注) 発行形態 有償増資 第三者割当 主な割当先 丸紅株式会社
発行価格 569円
資本組入額 285円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	30	36	10	—	2,295	2,379	—
所有株式数 (単元)	—	1,306	355	7,431	128	—	7,861	17,081	99,000
所有株式数 の割合(%)	—	7.65	2.08	43.5	0.75	—	46.02	100.00	—

(注) 自己株式616,370株は、「個人その他」に616単元、「単元未満株式の状況」に370株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目6番4号	5,350	31.14
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	980	5.70
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	700	4.07
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	528	3.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	338	1.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	303	1.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	183	1.06
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	176	1.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	172	1.00
計	—	8,932	51.99

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった丸紅株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、三井造船株式会社が新たに主要株主となりました。

2 上記のほか、当社所有の自己株式616千株(3.58%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 616,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,465,000	16,465	—
単元未満株式	普通株式 99,000	—	—
発行済株式総数	17,180,000	—	—
総株主の議決権	—	16,465	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式370株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6 番地	616,000	—	616,000	3.58
計	—	616,000	—	616,000	3.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,687	1,082
当期間における取得自己株式	422	187

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	616,370	—	616,792	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な不可欠な内部留保の拡充と同時に、業績・中長期的見通しなどを総合的に勘案し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、25%以上の配当性向を目処としております。内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発や設備投資などの投資資金に活用する予定です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円といたします。

尚、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月22日 取締役会決議	33,127	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	209	210	293	428	588
最低(円)	115	139	141	195	256

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	460	490	461	556	495	484
最低(円)	353	400	395	412	463	444

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		砥 上 剛	昭和27年12月13日生	昭和50年4月 丸紅㈱入社 平成15年4月 同社アセットマネジメント部長 平成16年4月 同社プラント・船舶部門長補佐 平成17年4月 同社電力・プラント部門長補佐 平成18年4月 同社ベトナム総代表 平成24年4月 丸紅㈱退職 平成24年4月 当社入社 顧問 平成24年6月 専務取締役 東京支社・大阪支店担当役員 平成25年4月 代表取締役社長 平成27年6月 取締役会長(現)	(注) 3	6
代表取締役社長		中 沢 敬	昭和34年11月17日生	昭和57年4月 三井造船㈱入社 平成20年2月 同社機械・システム事業本部機械工場品質保証部担当部長 平成24年6月 同社機械・システム事業本部機械工場産業機械設計部長 平成27年1月 同社機械・システム事業本部機械工場長補佐 平成27年3月 三井造船㈱より当社へ出向 顧問 平成27年6月 代表取締役社長(現)	(注) 3	—
専務取締役	営業・サービス 本部長兼 東京支社長	岩 澤 勇 三	昭和28年5月1日生	昭和53年11月 当社入社 平成18年4月 東京支社営業部長 平成19年6月 取締役 東京支社営業部長 平成23年4月 取締役 東京支社長兼サービス部担当役員兼東京支社営業部長 平成25年4月 常務取締役 東京支社長兼東京支社・大阪支店・サービス部・サービスセンター・繊維機械室担当役員 平成26年4月 常務取締役営業・サービス本部長兼東京支社長 平成27年6月 専務取締役営業・サービス本部長兼東京支社長(現)	(注) 3	14
専務取締役	技術本部長	伊 藤 芳 輝	昭和31年9月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 技術部長 平成18年6月 取締役 技術部長 平成23年6月 専務取締役 技術部・生産管理部・生産部担当役員 平成26年4月 専務取締役社長補佐兼技術本部長 平成27年6月 専務取締役技術本部長(現)	(注) 3	24
常務取締役	管理本部長	新 井 光 司	昭和29年9月25日生	昭和52年4月 丸紅㈱入社 平成20年4月 丸紅プロテックス㈱管理本部長 平成22年4月 丸紅㈱より当社へ出向 経理部長 平成22年6月 取締役 総務部・経理部担当役員兼経理部長 平成24年10月 常務取締役 総務部・経理部担当役員兼経理部長 平成26年4月 常務取締役管理本部長兼財務経理部長 平成27年5月 常務取締役管理本部長(現)	(注) 3	2
取締役	生産本部長	石 原 祥 行	昭和31年2月20日生	昭和49年3月 当社入社 平成20年4月 第一生産部長 平成21年4月 生産管理部長 平成21年6月 取締役 生産管理部長 平成26年4月 取締役生産本部長兼生産管理部長 平成27年5月 取締役生産本部長(現)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務経理部長	上田成樹	昭和32年1月15日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成20年8月 平成23年6月 平成26年5月 平成27年5月 平成27年6月	三井造船(株)入社 同社経理部主管 同社玉野事業所経理部主管 同社財務経理部主管 同社玉野事業所経理部主管 三井造船(株)より当社へ出向 財務経理部長 取締役財務経理部長(現)	(注)3	—
取締役		岡元宣昭	昭和17年11月7日生	昭和41年4月 平成4年4月 平成9年4月 平成11年2月 平成15年2月 平成22年6月 平成23年6月	YKK株式会社入社 同社取締役ビル建材本部設計部長 同社常務取締役設計部長 YKK AP株式会社出向 取締 役上席常務 同社副社長 同社取締役退任 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役		鶴田努	昭和29年9月5日生	昭和52年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成27年6月	三井造船(株)入社 同社機械・システム事業本部機 械工場産業機械設計部長 同社機械・システム事業本部副 事業本部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役		土橋正幸	昭和40年6月25日生	平成元年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年6月	三井造船(株)入社 同社産業機械営業部主管 同社産業機械第一営業部回転機 グループ部長 同社産業機械営業部回転機グル ープ部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役		堅英巳	昭和27年11月23日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月	丸紅(株)入社 同社経理部副部長 同社監査役室長兼監査部副部長 当社へ出向 顧問 常勤監査役(現) 丸紅(株)退職	(注)4	—
監査役		阿部昌彦	昭和29年4月22日生	昭和52年4月 平成5年7月 平成11年7月 平成16年4月 平成27年6月	三井造船(株)入社 同社経理部主管 同社環境事業本部企画管理部主管 同社機械システム事業本部企画管 理部主管(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役		宇治田政利	昭和28年3月28日生	昭和46年4月 平成11年4月 平成16年7月 平成25年1月 平成27年6月	三井造船(株)入社 同社経理部主管 同社経理部次長 同社財務経理部経理担当部長(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
計							59

- (注) 1 取締役岡元宣昭氏、鶴田努氏及び土橋正幸氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役阿部昌彦氏及び宇治田政利氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
三宅一徳	昭和40年5月12日生	昭和63年4月 平成17年4月 平成23年6月	三井造船㈱入社 同社経理部主管 同社財務経理部主管(現)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社は「心」、「技」、「体」と企業理念の精神に基づき、倫理に適った企業活動を通じ、効率的で健全な経営による企業価値の向上と、株主・顧客・従業員などの全てのステークホルダーから信頼される経営の透明性向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの確立を図っております。

当社は、監査役会設置会社であり、当社の事業規模などを総合的に勘案した結果、企業統治の体制として経営全般に対する監査・監督を十分に果たすことができる機能を有するものであると判断し、本体制を採用しております。

1. 企業統治の体制

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成されております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。

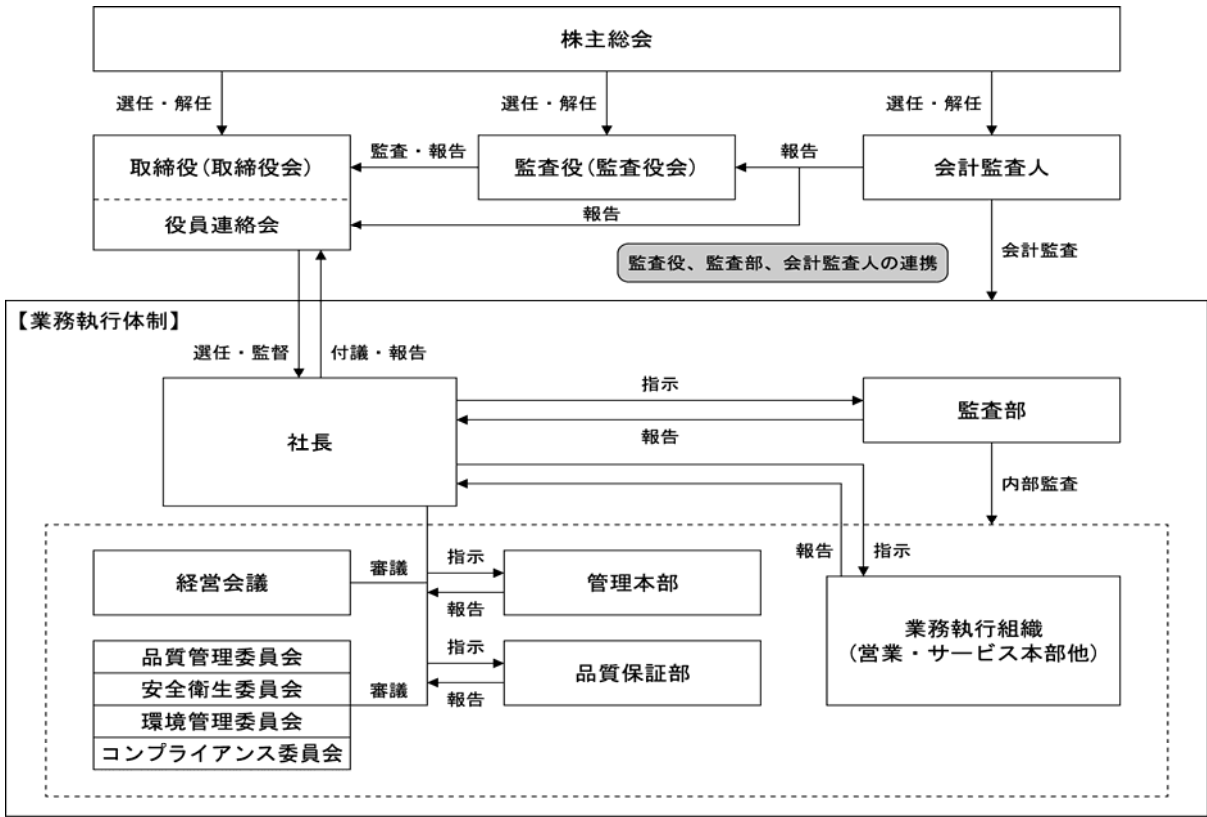
取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の知見を通して、適正な決定と監督の充実を図っております。

当社は、取締役会に加え、全取締役および全監査役にて構成される役員連絡会を開催しております。役員連絡会は、原則として月1回開催し、会社の日常的な業務執行における主要な事項についても情報の共有化を図ることで、社外役員からの経営に対する助言・提言をいただいております。

当社は、会社の最高責任者の意思決定及び業務執行をサポートする機関として、常勤の役員で構成する経営会議を設置しておりますが、経営上の重要事項については原則月2回の経営会議で決定後、取締役会での審議を経て決定しております。

② 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、適宜開催される監査役会で定められた監査方針および業務分担に基づき、取締役会ならびに重要な会議へ出席するなど、監査役が取締役の業務執行を監視できる体制となっております。なお、業務執行の監視機能を強化するため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の選任を行っております。



2. 内部統制システムの整備状況

当社は、下記の体制により業務執行における監督機能の強化を図っております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンス

① 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を一年とする。当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

② 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

③ 内部監査

社長直轄の組織である監査部は、業務執行者の職務執行が経営方針に沿い、かつ諸規程・基準に準拠して適性かつ効果的に行われているかを監査し、その結果に基づく指導を行う。

2. コンプライアンス

① コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

② 反社会的勢力排除

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とはいかなる取引も行わないことを基本方針とする。なお、社内における対応部署は人事総務部とし、普段より行政機関、警察などの外部機関と連携して対応できる体制を整備する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理並びに情報流失防止

当社は、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程、情報セキュリティ規程に基づき、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流失防止体制を整備する。

2. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 職務権限の原則

取締役および各職位にある社員は取締役会決議及び職制・職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

2. 決裁制度

本部長・部長がその分掌業務の執行にあたり職制・職務権限規程及び決裁規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また、必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行なう。

3. 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役・社員が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

2. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

3. 職務権限・責任の明確化

取締役会において各取締役の担当を決定するとともに、諸規程において各取締役・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

(5) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、管理関連部署あるいは監査対象の少ない部署から補助すべき使用人を選任する。

2. 補助すべき使用人の独立性

監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その使用人の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、事前に監査役会の同意を得る。監査役は必要に応じその職務を補助すべき使用人の人事について、変更を申し入れることができる。

3. 補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保

監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づき監査部その他部署との意見交換や必要な会議への出席を随時行うことができる。

- (6) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役へ報告に関する体制
1. 監査役による重要会議への出席
監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。
 2. 取締役・社員による監査役への報告
監査役は、必要に応じいつでも取締役・社員に報告を求めることができる。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (7) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び社員に周知徹底する。
- (8) 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の円滑な執行に資するため監査計画に基づく監査費用を予算化する。また、その他有事において必要に応じ発生する緊急の監査費用についても通常の監査費用に準じた取扱いとすることで、監査役が自らの判断で外部の専門家を利用できる環境を整備する。
- (9) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査部及び会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。

3. リスク管理体制の整備の状況

- (1) 原則として月1回開催される取締役会において全取締役および全監査役が参加し、経営上および業務遂行上の重要な課題について十分議論し経営の健全性、透明性の強化を図るとともにリスク管理の強化を目指しております。
- (2) 社内に設置しているコンプライアンス委員会、環境管理委員会、品質管理委員会、苦情対応委員会の活動を通して企業活動におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

4. 役員の報酬等

- (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	82,671	69,141	—	13,530	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,668	12,688	—	1,980	1
社外役員	8,150	8,150	—	—	5

(注) 退職慰労金には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

- (2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- (4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、役職別に定める額を基準として、全社及び担当本部の業績を反映させることで取締役会の決議にて決定しております。

監査役の報酬は、取締役報酬を参考として、職務・職責に応じて監査役全員の協議にて決定しております。なお、社外取締役及び社外監査役については、その役割を鑑み業績反映の対象外としております。

5. 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 20,511千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	90,380	18,437	取引関係円滑化の為
㈱りそなホールディングス	2,400	1,197	取引関係円滑化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	90,380	19,079	取引関係円滑化の為
㈱りそなホールディングス	2,400	1,431	取引関係円滑化の為

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6. 内部監査の状況

内部監査については、監査部（1名）が年間の監査計画にもとづき監査対象部署を選定のうえ実施しております。

7. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、原田大輔、前田俊之の2氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。また、当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、その他6名となっております。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との関係において、監査方法および結果等について報告を求めることで、相当性についての監査を行うとともに、定期的または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行っております。また監査部との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けるとともに、随時意見交換や提言を行い監査役監査の充実を図っております。

監査部は、上記監査役との連携のほか、会計監査人と財務報告に係る内部統制の監査手続及びその結果について適宜意見交換を行い、内部監査業務に反映させることで実効性・効率性を向上させております。

9. 社外取締役及び社外監査役

(1) 企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会を通じて社外の専門家としての立場から当社経営陣に対して監督を行うと共に経営全般において助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通じて社外の専門家としての立場から業務全般に対する監査を行い、取締役会においても必要な助言・提言を行っております。

(2) 独立性及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、当社のコーポレートガバナンス及びコンプライアンス強化のため高度な専門的知識を有する人材が必要であると判断し、当社より要請、株主総会にて選任されたものであり、経営全般に対して適切な指導及び監査を実施できる人物であると判断しております。

なお、当社では選任における当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の選任に当たっては、当該取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を用いております。

当社と社外役員との利害関係については以下の通りであります。

〔社外取締役〕

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
岡元 宣昭	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員に指定されており、当該取引所が規定する一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素に一切抵触しておらず、当社とはなんらの利害関係もありません。
鶴田 努	同氏は、当社のその他の関係会社である三井造船株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、三井造船株式会社は当社の取引先ではありますが、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない取引先と同様の条件によっており、当社の事業運営に影響を与える取引等はありません。
土橋 正幸	同氏は、当社のその他の関係会社である三井造船株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、三井造船株式会社は当社の取引先ではありますが、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない取引先と同様の条件によっており、当社の事業運営に影響を与える取引等はありません。

〔社外監査役〕

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
阿部 昌彦	同氏は、当社のその他の関係会社である三井造船株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、三井造船株式会社は当社の取引先ではありますが、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない取引先と同様の条件によっており、当社の事業運営に影響を与える取引等はありません。
宇治田 政利	同氏は、当社のその他の関係会社である三井造船株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、三井造船株式会社は当社の取引先ではありますが、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない取引先と同様の条件によっており、当社の事業運営に影響を与える取引等はありません。

(3) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査、会計監査及び内部統制の状況についての報告を受けており、必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において内部監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

11. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらない旨も定款に定めております。

12. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策に機動的に対応する手段として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

13. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

14. 取締役および監査役の責任免除

(1) 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

15. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,500	650	20,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、改正退職給付会計基準の適用に係る分析業務であります。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査時間、規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第82期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,799	647,125
受取手形	※2 556,938	473,674
売掛金	※2 1,166,550	※2 1,399,301
製品	16,708	14,382
原材料	180,421	179,792
仕掛品	786,061	892,804
貯蔵品	18,216	15,744
預け金	2,900,000	※2 2,550,000
前払費用	8,984	7,051
繰延税金資産	131,820	127,897
その他	17,466	9,001
貸倒引当金	△16,600	△15,100
流動資産合計	6,134,366	6,301,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	752,286	760,898
減価償却累計額	△636,407	△643,361
建物（純額）	115,879	117,537
構築物	133,710	142,263
減価償却累計額	△114,074	△117,218
構築物（純額）	19,635	25,044
機械及び装置	1,784,111	1,739,572
減価償却累計額	△1,586,464	△1,571,298
機械及び装置（純額）	197,647	168,273
車両運搬具	21,247	21,247
減価償却累計額	△19,080	△20,271
車両運搬具（純額）	2,166	975
工具、器具及び備品	352,478	357,445
減価償却累計額	△289,171	△310,535
工具、器具及び備品（純額）	63,306	46,909
土地	447,525	447,525
リース資産	100,456	-
減価償却累計額	△98,533	-
リース資産（純額）	1,923	-
建設仮勘定	-	2,542
有形固定資産合計	※1 848,084	※1 808,809

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	95,317	91,882
電話加入権	2,879	2,879
その他	20,680	9,900
無形固定資産合計	118,876	104,661
投資その他の資産		
投資有価証券	19,635	20,511
長期前払費用	3,099	6,505
繰延税金資産	237,677	225,550
その他	43,006	43,090
貸倒引当金	-	△1,750
投資その他の資産合計	303,419	293,906
固定資産合計	1,270,380	1,207,378
資産合計	7,404,747	7,509,055
負債の部		
流動負債		
支払手形	492,072	523,654
買掛金	205,700	152,685
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	1,802	-
未払金	71,164	24,567
未払費用	117,490	137,750
未払法人税等	12,167	40,830
未払消費税等	41,860	53,246
前受金	6,236	38,225
預り金	7,957	7,807
賞与引当金	137,122	128,081
受注損失引当金	34,900	88,600
その他	1,094	-
流動負債合計	1,329,567	1,395,448
固定負債		
退職給付引当金	649,649	668,940
役員退職慰労引当金	62,617	78,127
その他	10,000	10,000
固定負債合計	722,267	757,068
負債合計	2,051,835	2,152,516

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	2,041,330	2,044,551
利益剰余金合計	2,807,930	2,811,151
自己株式	△104,054	△105,136
株主資本合計	5,346,884	5,349,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,732	7,515
繰延ヘッジ損益	△704	-
評価・換算差額等合計	6,027	7,515
純資産合計	5,352,912	5,356,539
負債純資産合計	7,404,747	7,509,055

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	4,843,007	4,468,123
売上原価		
製品期首たな卸高	12,624	16,708
当期製品製造原価	3,902,270	3,484,034
合計	3,914,895	3,500,742
製品期末たな卸高	16,708	14,382
受注損失引当金繰入額	△8,900	53,700
たな卸資産評価損	△1,463	△966
売上原価合計	3,887,823	3,539,093
売上総利益	955,183	929,030
販売費及び一般管理費		
販売手数料	-	2,349
役員報酬	92,880	89,980
給料手当及び賞与	255,799	255,072
賞与引当金繰入額	33,702	30,868
法定福利費	44,233	46,283
役員退職慰労引当金繰入額	16,509	15,510
退職給付費用	28,565	29,462
旅費及び通信費	44,017	45,600
減価償却費	25,961	20,759
賃借料	33,249	32,450
貸倒引当金繰入額	△6,200	△1,500
試験研究費	※ 102,371	※ 87,490
雑費	207,543	177,189
販売費及び一般管理費合計	878,633	831,515
営業利益	76,550	97,514
営業外収益		
受取利息	9,807	9,076
受取配当金	571	668
固定資産売却益	-	1,669
補助金収入	4,306	-
損害賠償収入	-	3,686
その他	5,587	3,257
営業外収益合計	20,272	18,357
営業外費用		
支払利息	2,502	2,253
固定資産売却損	736	-
固定資産除却損	594	262
為替差損	855	-
その他	246	291
営業外費用合計	4,935	2,808
経常利益	91,887	113,064

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,750
事業所閉鎖損失	-	9,888
ゴルフ会員権退会損	3,300	-
特別損失合計	3,300	11,638
税引前当期純利益	88,587	101,426
法人税、住民税及び事業税	40,874	54,597
法人税等調整額	13,959	13,756
法人税等	54,833	68,353
当期純利益	33,754	33,073

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,347,845	37.1	1,455,763	39.5
II 労務費		1,113,347	30.6	1,120,091	30.4
III 経費		1,175,479	32.3	1,109,752	30.1
(うち外注費)		(592,664)	(16.3)	(624,385)	(16.9)
(うち減価償却費)		(107,958)	(3.0)	(96,856)	(2.6)
当期総製造費用		3,636,671	100.0	3,685,607	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,156,450		786,061	
計		4,793,122		4,471,669	
試験研究費へ振替高		102,371		87,490	
その他へ振替高		2,417		7,339	
仕掛品期末たな卸高		786,061		892,804	
当期製品製造原価		3,902,270		3,484,034	

(注) 1 当社は個別原価計算を採用しており、材料費及び経費の大部分は実際原価で賦課し、他は予定価格をもって計算しております。なお、予定価格と実際額の差は原価差額として調整計算を行い（僅少な場合は省略）売上原価とたな卸資産に配賦しております。

2 その他へ振替高は、主として固定資産及び売上原価への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,073,855	2,840,455
当期変動額							
剰余金の配当						△66,279	△66,279
当期純利益						33,754	33,754
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△32,524	△32,524
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,041,330	2,807,930

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△103,117	5,380,346	7,967	△15,222	△7,255	5,373,091
当期変動額						
剰余金の配当		△66,279				△66,279
当期純利益		33,754				33,754
自己株式の取得	△937	△937				△937
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,235	14,517	13,282	13,282
当期変動額合計	△937	△33,461	△1,235	14,517	13,282	△20,179
当期末残高	△104,054	5,346,884	6,732	△704	6,027	5,352,912

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,041,330	2,807,930
会計方針の変更による累積的影響額						3,280	3,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,044,610	2,811,210
当期変動額							
剰余金の配当						△33,132	△33,132
当期純利益						33,073	33,073
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△59	△59
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,044,551	2,811,151

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△104,054	5,346,884	6,732	△704	6,027	5,352,912
会計方針の変更による累積的影響額		3,280				3,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	△104,054	5,350,164	6,732	△704	6,027	5,356,192
当期変動額						
剰余金の配当		△33,132				△33,132
当期純利益		33,073				33,073
自己株式の取得	△1,082	△1,082				△1,082
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			783	704	1,488	1,488
当期変動額合計	△1,082	△1,141	783	704	1,488	346
当期末残高	△105,136	5,349,023	7,515	—	7,515	5,356,539

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	88,587	101,426
減価償却費	134,353	119,056
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	52,091	24,384
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16,581	15,510
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,200	250
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,350	△9,041
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,900	53,700
受取利息及び受取配当金	△10,378	△9,744
支払利息	2,502	2,253
固定資産除却損	443	57
固定資産売却損益 (△は益)	362	△1,669
事業所閉鎖損失	-	8,906
ゴルフ会員権退会損	3,300	-
売上債権の増減額 (△は増加)	442,188	△117,499
たな卸資産の増減額 (△は増加)	379,175	△101,316
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△7,438	11,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	△528,270	△16,010
その他	△39,932	28,625
小計	471,952	109,896
利息及び配当金の受取額	10,471	9,607
利息の支払額	△2,469	△2,281
法人税等の支払額	△34,080	△26,279
法人税等の還付額	36,528	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	482,402	90,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,031	△81,788
有形固定資産の売却による収入	-	1,467
無形固定資産の取得による支出	△65,089	△44,465
預け金の預入による支出	-	△500,000
預託金の返還による収入	13,000	-
その他の支出	-	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,121	△624,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△10,506	△1,382
自己株式の取得による支出	△937	△1,082
配当金の支払額	△65,901	△34,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,345	△36,747
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	286,936	△570,674
現金及び現金同等物の期首残高	2,980,863	3,267,799
現金及び現金同等物の期末残高	3,267,799	2,697,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(14年～17年)による定額法により翌会計期間から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に全額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するために先物為替予約取引を行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金・預け金及び取得日から満期日までの期間が3か月以内の定期預金・預け金であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法について、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5,093千円減少し、繰越利益剰余金が3,280千円増加しております。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,850千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	121,534千円	121,534千円
（うち、構築物）	17,442千円	17,442千円
（うち、機械及び装置）	102,536千円	102,536千円
（うち、工具、器具及び備品）	1,555千円	1,555千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形	621千円	—
売掛金	1,522千円	27,039千円
預け金	—	500,000千円

(損益計算書関係)

※ 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期総製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	102,371千円	87,490千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,180,000	—	—	17,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	610,223	3,460	—	613,683

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,460株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定例取締役会	普通株式	66,279	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	33,132	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,180,000	—	—	17,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	613,683	2,687	—	616,370

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,687株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定例取締役会	普通株式	33,132	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	33,127	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	367,799千円	647,125千円
預け金	2,900,000千円	2,550,000千円
計	3,267,799千円	3,197,125千円
預入期間が3か月超の預け金	—千円	△500,000千円
現金及び現金同等物	3,267,799千円	2,697,125千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、電子機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は預け金もしくは安全性の高い債券で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出取引における信用リスクを低減する為に前受金の受領や信用状取引を行っております。また、為替の変動リスクを回避するために邦貨建ての売買契約を基本としており、一部生じている外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は決算日後、1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「5 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新する方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	367,799	367,799	—
(2) 受取手形	556,938	556,938	—
(3) 売掛金	1,166,550	1,166,550	—
(4) 預け金	2,900,000	2,900,000	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	19,635	19,635	—
資産計	5,010,923	5,010,923	—
(1) 支払手形	492,072	492,072	—
(2) 買掛金	205,700	205,700	—
(3) 短期借入金	200,000	200,000	—
(4) リース債務	1,802	1,805	3
負債計	899,575	899,579	3
デリバティブ取引（※）	(1,094)	(1,094)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	647,125	647,125	—
(2) 受取手形	473,674	473,674	—
(3) 売掛金	1,399,301	1,399,301	—
(4) 預け金	2,550,000	2,550,000	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	20,511	20,511	—
資産計	5,090,613	5,090,613	—
(1) 支払手形	523,654	523,654	—
(2) 買掛金	152,685	152,685	—
(3) 短期借入金	200,000	200,000	—
負債計	876,340	876,340	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

また、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成26年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	367,799	—	—	—
受取手形	556,938	—	—	—
売掛金	1,166,550	—	—	—
預け金	2,900,000	—	—	—
合計	4,991,288	—	—	—

当事業年度 (平成27年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	647,125	—	—	—
受取手形	473,674	—	—	—
売掛金	1,399,301	—	—	—
預け金	2,550,000	—	—	—
合計	5,070,102	—	—	—

(注3) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
リース債務	1,802	—	—	—	—	—
合計	201,802	—	—	—	—	—

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	18,437	9,821	8,615
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,197	1,368	△170
合計	19,635	11,189	8,445

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	20,511	11,189	9,321

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,048	—	△1,094

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,031,334
勤務費用(千円)	56,064
利息費用(千円)	20,629
数理計算上の差異の発生額(千円)	△2,966
退職給付の支払額(千円)	△34,824
退職給付債務の期末残高(千円)	1,070,236

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	275,986
期待運用収益(千円)	5,519
数理計算上の差異の発生額(千円)	16,552
事業主からの拠出額(千円)	63,763
退職給付の支払額(千円)	△14,233
年金資産の期末残高(千円)	347,588

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	541,146
年金資産(千円)	△347,588
	193,557
非積立型制度の退職給付債務(千円)	529,090
未積立退職給付債務(千円)	722,648
会計基準変更時差異の未処理額(千円)	△49,084
未認識数理計算上の差異(千円)	△23,913
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	649,649

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	56,064
利息費用(千円)	20,629
期待運用収益(千円)	△5,519
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	16,186
会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	49,084
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	136,445

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	21%
株式	29%
一般勘定	47%
その他	3%
<hr/>	
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	100%

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,070,236
会計方針の変更による累積的影響額(千円)	△5,093
会計方針の変更を反映した期首残高(千円)	1,065,143
勤務費用(千円)	73,301
利息費用(千円)	7,456
数理計算上の差異の発生額(千円)	28,557
退職給付の支払額(千円)	△103,838
退職給付債務の期末残高(千円)	1,070,619

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	347,588
期待運用収益(千円)	6,951
数理計算上の差異の発生額(千円)	31,104
事業主からの拠出額(千円)	63,647
退職給付の支払額(千円)	△53,983
年金資産の期末残高(千円)	395,308

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	548,207
年金資産(千円)	△395,308
	152,899
非積立型制度の退職給付債務(千円)	522,411
未積立退職給付債務(千円)	675,311
未認識数理計算上の差異(千円)	△6,370
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	668,940

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	73,435
利息費用(千円)	7,456
期待運用収益(千円)	△6,951
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,995
会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	49,084
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	138,020

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含めております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18%
株式	35%
一般勘定	45%
その他	2%
<hr/>	
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	88%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48,815千円	42,394千円
退職給付引当金	231,275千円	217,073千円
ゴルフ会員権評価損	8,736千円	8,491千円
役員退職慰勞引当金	22,291千円	25,235千円
試験研究費	47,511千円	33,892千円
貸倒引当金	3,731千円	3,835千円
その他	37,570千円	53,611千円
繰延税金資産小計	399,932千円	384,535千円
評価性引当額	△28,720千円	△29,282千円
繰延税金資産合計	371,211千円	355,252千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,713千円	△1,805千円
繰延税金負債合計	△1,713千円	△1,805千円
繰延税金資産純額	369,498千円	353,447千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	2.4%
住民税均等割等	5.9%	5.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.0%	31.8%
試験研究費税額控除	△5.6%	△9.1%
評価性引当の増減	3.6%	3.5%
その他	4.4%	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.9%	67.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が32,148千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が32,285千円、その他有価証券評価差額金額が136千円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前事業年度まで当社は、「圧縮機事業」、「繊維機械事業」を報告セグメントとしておりましたが、当事業年度より、「圧縮機事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、機構改革に伴う本部制の導入に基づき、圧縮機、繊維機械の両組織を生産本部傘下とし、単一セグメントのマネジメント体制に変更したことによるものです。

これにより、当社は単一セグメントとなることから、当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,741,273	101,734	4,843,007
セグメント利益	72,650	3,900	76,550

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 当社は各報告セグメントに資産を配分しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	その他	合計
3,840,941	563,132	438,933	4,843,007

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	その他	合計
3,518,570	510,915	438,638	4,468,123

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	丸紅㈱	東京都千代田区	262,686	総合商社	(被所有) 直接 38.45	当社製品の販売	圧縮機の販売	11,714	受取手形	621
									売掛金	1,522

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。
- (2) 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三井造船㈱(注)1	東京都中央区	44,384	製造業	(被所有) 直接 32.49	資金取引	資金の預託	500,000	預け金	500,000
							利息の受取	28		
その他の関係会社	丸紅㈱(注)1	東京都千代田区	262,686	総合商社	(被所有) 直接 5.95	当社製品の販売	圧縮機の販売	5,286	受取手形	3,294

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成27年1月30日付けで当社の筆頭株主である丸紅株式会社と三井造船株式会社との間で、当社株式の市場外での相対取引が実施され、その結果当社のその他の関係会社が丸紅株式会社から三井造船株式会社に異動になりました。これにより、取引金額においては、丸紅株式会社は、その他の関係会社であった期間、三井造船株式会社はその他の関係会社となった以降の期間の金額を記載しております。
2. 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、受取手形の期末残高には消費税等を含んでおります。
4. 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取決めております。

2 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	丸紅フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	1,270	丸紅グループに対する貸付業務	—	資金取引	余裕資金の運用	400,000	預け金	2,900,000
							利息の受取	9,805	その他(流動資産)	3,205

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の運用については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取決めております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	丸紅フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	1,270	丸紅グループに対する貸付業務	—	資金取引	余裕資金の運用	△150,000	預け金	2,050,000
							利息の受取	7,899	その他(流動資産)	2,070

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 平成27年1月30日付けで当社の筆頭株主である丸紅株式会社と三井造船株式会社との間で、当社株式の市場外での相対取引が実施され、その結果当社のその他の関係会社が丸紅株式会社から三井造船株式会社に異動になりました。これにより、取引金額においては、丸紅フィナンシャルサービス株式会社は、その他の関係会社の子会社であった期間の金額を記載しております。

2. 資金の運用については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取決めております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	323.12円	323.39円
1株当たり当期純利益金額	2.04円	2.00円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、0円20銭増加し、1株当たり当期純利益金額が0円17銭減少しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	33,754	33,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	33,754	33,073
普通株式の期中平均株式数(株)	16,567,949	16,564,335

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,352,912	5,356,539
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,352,912	5,356,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,566,317	16,563,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	752,286	14,392	5,780	760,898	643,361	10,522	117,537
構築物	133,710	8,553	—	142,263	117,218	3,144	25,044
機械及び装置	1,784,111	13,657	58,197	1,739,572	1,571,298	42,802	168,273
車両運搬具	21,247	—	—	21,247	20,271	1,190	975
工具、器具及び備品	352,478	14,645	9,678	357,445	310,535	30,864	46,909
土地	447,525	—	—	447,525	—	—	447,525
リース資産	100,456	—	100,456	—	—	1,488	—
建設仮勘定	—	72,630	70,088	2,542	—	—	2,542
有形固定資産計	3,591,816	123,880	244,201	3,471,494	2,662,685	90,011	808,809
無形固定資産							
ソフトウェア	130,094	25,610	4,300	151,404	59,521	29,044	91,882
電話加入権	2,879	—	—	2,879	—	—	2,879
その他	20,680	9,900	20,680	9,900	—	—	9,900
無形固定資産計	153,653	35,510	24,980	164,183	59,521	29,044	104,661
長期前払費用	9,933	5,979	1,407	14,505	8,000	1,166	6,505

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場	ビルトインエアコン	3,059千円
	本社工場	建屋改修・パネル・扉工事	2,575千円
機械及び装置	本社工場	水素試運転場設置関連	5,173千円
工具、器具及び備品	本社工場	木型	3,750千円
	本社工場	デジタルパワーメータ	2,939千円
ソフトウェア	本社工場	ドキュメント一元管理システム	13,680千円
	本社工場	脈動解析ソフト	8,130千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,802	—	—	—
その他有利子負債	6,000	6,000	0.0	—
合計	207,802	206,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,600	16,850	—	16,600	16,850
賞与引当金	137,122	128,081	137,122	—	128,081
受注損失引当金	34,900	88,600	34,900	—	88,600
役員退職慰労引当金	62,617	15,510	—	—	78,127

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」16,600千円は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,492
預金	
当座預金	633,468
普通預金	8,103
その他	62
計	641,633
合計	647,125

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サントリープロダクツ(株)	44,010
中央工機産業(株)	42,693
三興商事(株)	41,686
日精A S B機械(株)	41,358
(株)守谷商会	35,661
その他	268,264
合計	473,674

(注) サントリープロダクツ(株)については、電子記録債権であります。

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月	97,286
5月	96,316
6月	166,558
7月	75,768
8月	37,743
合計	473,674

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
The Oriental Scientific Instrument Import & Export (Group) Corp.	129,600
三菱化工機㈱	110,592
(株)守谷商会	62,463
花王㈱	60,156
八洲電機㈱	53,892
その他	982,598
合計	1,399,301

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,166,550	4,796,006	4,563,254	1,399,301	76.5	98

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

区分		金額(千円)
製品	圧縮機	14,382
原材料	圧縮機	150,047
	鑄造	1,123
	その他	28,622
	計	179,792
仕掛品	圧縮機	878,584
	鑄造	14,220
	計	892,804
貯蔵品	圧縮機	11,993
	鑄造	3,750
	計	15,744
合計		1,102,724

ホ 預け金

相手先	金額(千円)
丸紅フィナンシャルサービス㈱	2,050,000
三井造船㈱	500,000
合計	2,550,000

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋炭素(株)	27,652
英和(株)	23,319
新光機材(株)	19,689
向洋電機(株)	19,538
辨管通商(株)	14,750
その他	418,705
合計	523,654

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月	142,598
5月	115,926
6月	109,949
7月	114,529
8月	19,333
9月	21,318
合計	523,654

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)神戸製鋼所	16,954
(有)土屋エンジニアリング	5,160
スターライト工業(株)	4,493
東洋炭素(株)	4,411
Oriental System Co.,LTD	4,400
その他	117,266
合計	152,685

ハ 前受金

相手先	金額(千円)
JGCS Consortium	35,340
NABOWA MECHANICAL (HONGKONG) LIMITED	1,079
八洲電機㈱	840
吉沢商事㈱	810
タカラ産業㈱	146
その他	9
合計	38,225

③固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,070,619
未認識数理計算上の差異	△6,370
年金資産	△395,308
合計	668,940

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	第82期 事業年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	823,275	1,739,304	2,947,022	4,468,123
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失(△) (千円)	△22,639	8,707	74,017	101,426
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失(△) (千円)	△17,439	5,107	44,017	33,073
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.05	0.31	2.66	2.00

	第1四半期 会計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.05	1.36	2.35	△0.66

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kajitech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成26年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日近畿財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日近畿財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年1月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年5月22日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社加地テック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加地テックの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社加地テックが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 沢 敬

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中沢 敬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としている。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 沢 敬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中沢 敬は、当社の第82期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。